事業者への周知徹底事項及び工事車両の運行ルール

工事車両の適正な運行・通行の徹底

夢洲へ向かう工事関係車両が多数見込まれることから、通行ルート周辺の住民から十分な理解を得ること、一般車両への交通影響を緩和することを目的とし、工事車両の**運行ルール**を定め、夢洲内の工事関係者が一堂に会する「夢洲関連工事連絡調整ワーキング」の場にて周知徹底を図る。

■運行ルール

①工事車両へのゼッケン等取付

- ・工事車両に対して事業ごとに色の異なるゼッケン等を取り付け、 夢洲関連工事車両であることを明確化
- ・運行ルールを遵守できていない車両があればその特定を容易にする

②工事車両の生活道路通行禁止、高速道路の積極的な利用

- ・一般道路の通行をできる限り控え、交通渋滞の緩和に寄与する
- ・生活道路の通行を禁止し、騒音対策、通学児童の安全確保に努める

③地域住民との調整に基づくルールの徹底

・夢洲関連工事に関するこれまでの地域住民との調整に基づく 通行ルールを工事関係者へ周知徹底する (此花通、ポートタウン西側道路の通行不可を徹底 等)

④観光外周道路等での車両走行ルール徹底

・工事車両の走行が輻輳する観光外周道路等での交通事故防止



